

受験番号

平成30年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府

博士課程前期 国際経済法学専攻

入学試験（筆記試験）問題

# 専門科目

憲 法	1
行 政 法	2
民 法	3
国 際 法	4
国 際 私 法	5
租 税 法	6
劳 働 法	7
社会 保 障 法	8
政 治 学	9
開 発 協 力 論	10

# [ 憲 法 ]

以下の第1問と第2問を共に解答しなさい。

## [第1問]

表現の自由の内容規制と内容中立規制について論じなさい。その際、①区別の基準を踏まえつつ、②内容規制と内容中立規制のそれぞれの例を挙げた上で、③各規制の違憲審査の厳格度を述べなさい。(50点)

## [第2問]

褒章条例（明治14年太政官布告63号）は、栄典の一種である褒章を政府が私人に授与する際の根拠法である。現在、褒章条例は政令によって改正されており、褒章事務を規律する法律は制定されていない。

法律の根拠なく政府が褒章事務を行うことは憲法41条に違反するか否かについて論じなさい。(50点)

## [参照条文]

○憲法41条「国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。」

## [ 行 政 法 ]

講学上の許可、認可、特許はいかなる点で区別されるのかについて、以下の法令も参照しながら、具体的に論じなさい。

① 農地法 3 条 1 項 農地又は採草放牧地について所有権を移転し、又は地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、若しくは移転する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなければならない。

(以下略)

② 鉱業法 21 条 1 項 鉱業権……の設定を受けようとする者は、経済産業大臣に出願して、その許可を受けなければならない。

③ 食品衛生法 51 条 都道府県は、飲食店営業その他公衆衛生に与える影響が著しい営業……であつて、政令で定めるものの施設につき、条例で、業種別に、公衆衛生の見地から必要な基準を定めなければならない。

同法 52 条 1 項 前条に規定する営業を営もうとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければならない。

# [ 民 法 ]

以下のふたつの問題、〔第1問〕または〔第2問〕のうちから一問を選択し、解答しなさい。選択した問題の番号を必ず冒頭に掲げること。

〔第1問〕 甲土地を所有していたAは、これをBに売り渡した。Bは、1997年7月3日、Aから甲土地の引渡しを受け、現在に至るまでその占有を継続している。しかし、AからBへの所有権移転登記は未了のままであった。2006年8月30日、Aが死去し、Aを単独で相続したA<sup>1</sup>が、甲土地の相続登記を経たうえ、2007年9月6日、甲土地をCに売り渡した。Cは、同日付で自己への所有権移転登記を済ませた。次の(1)および(2)のすべてに解答しなさい。

(1) Bは、Cに対し、登記を経ないで甲土地の所有権取得を対抗することができるか。(50点)

(2) Bは、Cが登記を済ませた時から、さらに所有の意思をもって平穩かつ公然に占有を継続し、しかも甲土地を自己の物と信じ、かつそう信じることに過失がないものとして、2017年9月6日、取得時効が完成した場合には、Cに対し、登記を経ないでもその時効取得を対抗することができるか。(50点)

〔第2問〕 責任能力とは、具体的にどのような判断能力を言うのだろうか。未成年者の行為能力は、年齢20歳をもって一律に制限されるのに対し、責任能力は、なぜ、個別的判断に委ねられるのか。

# [ 国 際 法 ]

次の第1問および第2問をすべて解答しなさい。

[第1問]

国連総会の国際の平和と安全の維持にかかわる権限について、安全保障理事会の権限との関係に留意しつつ、国連憲章及び慣行に基づいて、述べなさい。(50点)

[第2問] 慣習国際法の成立要件について述べなさい。(50点)

# [ 国 際 私 法 ]

第1問及び第2問のすべてに解答せよ。

## [第1問]

A(男)は出生以来X国とY国の国籍を持ち、出生以来X国に住んでいた。Aは26歳の時に来日し、東京都内の会社に職を得た。日本でAは日本人女Bと交際し、Aが30歳の時にAとBの子Cが生まれた。Cは出生により日本国籍を取得した。AとBは婚姻しなかったため、Bはその両親の協力を得ながら日本でCを養育した。

Aは40歳の時に日本からY国に転居した。Aは45歳の時にY国で死亡した。CはAの死亡の10年後にAの死亡を知ったので、その3か月後に日本の裁判所に検察官に対して認知の訴えを提起した。Cの認知請求は認められるか。

なお、X国法及びY国法からの日本法への反致は成立しないものとする。日本の国際裁判管轄について解答する必要はない。

X国とY国の民法は次のように定めている。

X国民法	Y国民法
第101条 嫡出でない子は、その父がこれを認知することができる。	第201条 嫡出でない子は、その父がこれを認知することができる。
第102条 認知は、身分登録法の定めるところにより届け出ることによってする。	第202条 認知は、家族登録法の定めるところにより届け出ることによってする。
第103条 子は、父を相手方として、認知の訴えを提起することができる。父が死亡した場合は、父の死亡を知った日から1年以内に限り、検察官を相手方として、認知の訴えを提起することができる。	第203条 子は、父を相手方として、認知の訴えを提起することができる。父が死亡した場合は、父の死亡を知った日から2年以内に限り、検察官を相手方として、認知の訴えを提起することができる。

(50点)

## [第2問]

日本に居住している日本人Aは観光のためにX国に入国した。AはB会社(X国法により設立され、X国内に本店を有する航空会社。東京都内に営業所を有する。)が運航しているX国の国内線の航空券をX国内で購入した。ところが、Aが搭乗した航空機がX国内で墜落したためにAは死亡した。Aの妻Cは日本に居住している。Cは、Bの運送債務不履行及び不法行為によりAが取得した損害賠償請求権を相続により取得した、と主張して、Bに対して損害賠償請求訴訟を日本の裁判所に起こした。

Cの訴えに関して日本に国際裁判管轄はあるか。民事訴訟法の中にCの訴えに関して日本の国際裁判管轄を認める規定があれば、その規定をすべて挙げて論ぜよ。

(50点)

# [ 租 税 法 ]

次の第1問または第2問のうちから一つを選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。

[第1問] 所得税法第23条に定める利子所得の意義と範囲について論ぜよ。

[第2問] 租税回避行為と濫用的タックス・シェルターの異同について、具体例を用いて説明せよ。

## [ 労 働 法 ]

次の第1問から第3問までのうちから二問を選択し、解答しなさい（順序は問わない）。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。（各50点）

[第1問] Xは、職種を限定することなく、Y社に雇用されている労働者であるが、過重労働のため重いうつ病に罹患した。Xは、Y社の就業規則の規定に基づき、3年間欠勤し、その後引き続き2年間休職したが、疾病の症状に大きな変化はなく、Y社におけるいかなる職務に従事することも困難とみられた。そこで、Y社は、打切補償金として1200日分の平均賃金相当額を支払ったうえで、Xを解雇する旨の意思表示をした。かかる解雇は認められるか（なお、Xは、業務上の疾病に当たるとの認定を受け、労働者災害補償保険法に基づく療養補償給付及び休業補償給付を受けている）。この問題に関する学説及び判例の立場を踏まえつつ、あなたの見解を述べなさい。

[第2問] 派遣労働者が加入する労働組合との関係で、派遣先企業は使用者として団体交渉応諾義務を負うか。それはどのような場合か。派遣労働者、派遣元企業、派遣先企業それぞれの法律関係について説明した上で、下記の規定も踏まえつつ、あなたの見解を述べなさい。その際、請負契約により労働者の派遣を受けている事業主について、労働組合法7条にいう「使用者」性を肯定した朝日放送事件・最三小判平成7年2月28日民集49巻2号559頁との関係について言及すること。

「労働者派遣法第40条第1項 派遣先は、その指揮命令の下に労働させる派遣労働者から当該派遣就業に関し、苦情の申出を受けたときは、当該苦情の内容を当該派遣元事業主に通知するとともに、当該派遣元事業主との密接な連携の下に、誠意をもつて、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図らなければならない。」

[第3問] ワーク・ライフ・バランスに関わる現行法制を挙げ、当該法制の意義及び内容を説明した上で、そこに含まれる課題について、あなたの問題関心にに基づき論じなさい。なお、規制を全て列挙する必要はなく、重要と思われるものに絞ってよい。



## [ 社会 保 障 法 ]

次の第1問から第3問までのうちから二つを選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。(各50点)

### [第1問]

憲法25条は何を保障しているのか、これをめぐる裁判例も紹介しつつ説明しなさい。

### [第2問]

国民年金に任意加入していなかった学生が、被保険者資格が認められないなどとして障害基礎年金を支給しない旨の処分について争った最高裁判決について、何が争点となり、どのような判断がなされたのかを説明するとともに、判決について私見を述べなさい。

### [第3問]

平成29年6月2日、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布された。第一に、改正法の概要を説明しなさい。第二に、改正の内容について私見を述べなさい。その際、地域包括ケアシステムとは何を意味するのかを説明しなさい。

# [ 政 治 学 ]

次の第1問および第2問をすべて解答しなさい。

[第1問]

福祉国家について、その政策にはどのようなものがあるのかを明らかにして、現代の福祉国家をめぐる状況について論じなさい。(70点)

[第2問]

安全保障のディレンマについて説明しなさい。(30点)

## [ 開 発 協 力 論 ]

第1問または第2問のうちから一つを選択の上で、解答せよ。

[第1問] 次の(1)から(3)までのすべてに解答しなさい。

(1) 国家開発に成功したケースとうまくいっていないケースから、比較するのに適切と思われるケースを一つずつ選び、それらのケースが比較に適切である理由を述べよ。(30点)

(2) 両ケースにおいて生じている差異を具体的に記述せよ。(30点)

(3) 上述の差異が生じた原因を説明せよ。(40点)

[第2問] 次の(1)から(3)までのすべてに解答しなさい。

(1) 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) の17のゴールのなかから一つを選び、その問題状況について記述せよ。(20点)

(2) 上述の問題状況が問題であり続けてきた原因について分析せよ。(40点)

(3) 上述の問題を改善するための方策について、特に日本がODA (政府開発援助) を通じて貢献できる点を中心に論ぜよ。(40点)